第26回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録(要旨)

第1 開催日時 令和6年7月2日(火)午後7時4分~午後8時40分

第2 開催場所 クリーンプラザふじみ 3 階研修ホール

第3 出席委員 出席 11人(欠席1人)

藤吉秀昭(委員長)、角田透(副委員長)、石川英浩、井上博文、 岩澤聡子、荻原正樹、垣花満、佐々木善信、宍戸良雄、田波利明、 七屋正己

※ 名前の表示は、正副委員長を除き50音順

事務局 上野洋樹、澤田忍、鷹林勝、山賀則夫、倉林真理子、岩﨑誠、竹内弘子

第4 会議の公開 公開

第5 傍聴人の数 3人

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 施設の運転結果について
 - ア 令和5年度ごみ処理実績について
 - イ 令和5年度環境測定結果について
 - (2) 令和5年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - (3) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画について
 - (4) 令和6年度環境測定スケジュールについて
 - (5) ふじみ衛生組合における令和5年度温室効果ガス排出状況について
 - (6) リサイクルセンター更新について
 - (7) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
 - (8) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 【資料1】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿(第6期)
- 【資料2】ごみ処理実績(5カ年度比較、令和5年度)
- 【資料3】令和5年度環境測定結果
- 【資料4】令和5年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
- 【資料5】令和6年度一般廃棄物処理実施計画
- 【資料6】令和6年度環境測定スケジュール
- 【資料7】令和5年度(2023)温室効果ガス排出状況について
- 【資料8-1】令和6年度リサイクルセンター更新に係る主なスケジュール(案)
- 【資料8-2】入札公告の概要
- 【資料8-3】リサイクルセンター東棟・北棟改造工事及び生活環境影響調査説明会
- 【資料9-1】多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書及び要綱
- 【資料9-2】小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
- 【資料10-1】ごみ処理相互支援に関する協定書
- 【資料10-2】ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について
- 【資料11】令和6年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール
- 【別添資料1】ふじみ衛生組合安全衛生専門員会設置要綱
- 【別添資料2】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領
- 【別添資料3】ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書
- 【別添資料4】処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル
- 【参考資料1】ふじみ衛生組合三調だより(第37号:令和6年6月発行)
- 【参考資料2】広報ふじみ衛生組合(NO.43)
- 【参考資料3】ふじみ衛生組合インフォメーション2023
- 【参考資料4】環境報告書2023(令和4年度実績)

1 開会

【事 務 局】

お待たせいたしました。事務局のAでございます。それでは、第26回ふじみ 衛生組合安全衛生専門委員会を始めさせていただきます。

皆様、本日、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の出席 者数ですが、席次表のほうをご覧ください。欠席でB委員と書いてございます が、先ほどお電話をいただきまして、遅れていらっしゃる予定です。

現在、10人の方が出席しております。よろしくお願いします。

それから、本日の傍聴者につきましては、既に会場に入室されています。

まず初めに、委員の交代がございますので、ご報告いたします。お送りしま した資料の3ページ、資料1「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿」 をご覧ください。

ふじみ衛生組合地元協議会会長が、昨年11月4日にC会長に交代し、安全衛 生専門委員会の委員となられました。C委員、一言ご挨拶をお願いいたしま す。

(C委員挨拶:省略)

【事 務 局】

ありがとうございます。

D委員におかれましては、地元協議会会長から副会長に、昨年11月4日に交 代されていますが、会長、副会長は、この安全衛生専門委員会の委員ですの で、継続して安全衛生専門委員会の委員となられますので、ご報告いたしま す。

次に、三鷹市生活環境部長が4月1日付人事異動により、E委員が就任されました。E委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(E委員挨拶:省略)

【事務局】

ありがとうございました。

次に、席次表のほうをご覧いただけますでしょうか。事務局側の人事異動が ございました。左下に記載のエコサービスふじみ株式会社につきまして、7月 1日付で人事異動によりF所長に交代しました。F所長、一言ご挨拶をお願い いたします。

(F所長挨拶:省略)

【事務局】

ありがとうございました。

では、資料の確認をいたします。事務局から事前に送付させていただきました、表紙が「第26回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会次第」のホチキス留めした資料、それから右上に別添資料1、2、3、4と書いてございます資料、そちらを本日使用いたします。また、「席次表」と「広報ふじみ衛生組合No.44号」、それから「リサイクルセンター整備実施計画」この3点を、本日、机上に配付しております。No.44の広報紙につきましては、三鷹市、調布市にお住まいの方は、明日から順次、ご自宅に投函される予定です。

なお、事前送付しました参考資料1~4の「三調だより」、「広報ふじみ衛生組合43号」、「インフォメーション2023」、「環境報告書2023」は参考として送付させていただいております。おそろいでしょうか。

では、本日の次第が最初のページ、ホチキス留めされております資料、3ページの資料1「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿(第6期)」をご覧ください。

皆様の任期は令和5年6月13日から令和7年6月12日までとなっており、昨年6月27日に開催した第25回安全衛生専門委員会において、委員長にG委員、副委員長にH委員が選ばれております。このことから、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

【委 員 長】

皆さん、こんばんは。

この安全衛生委員会は年に1度ということで、皆さんも昨年はどうだったのか、覚えていない気もいたしますけれども、思い出しつつ、資料をしっかり見て、いろいろと意見を言っていただけると施設の運営に役立つのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

それから、事務局で会議の議事録を取るのに録音をしています。発言する場合に、私が指名して、どうぞと言ったときに、自分の名前を言ってから発言するようにしてください。慣れないとなかなか難しいのですが、ひとつよろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1) 施設の運転結果について

ア 令和5年度ごみ処理実績について

【委 員 長】

それでは、報告事項から始めたいと思います。

施設の運転結果について、令和5年度ごみ処理実績及び5年の環境測定結果 について、事務局から報告をください。

【事務局】

私から、ごみ処理実績につきましてご報告いたします。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承、お願いいたします。

初めに5ページ、資料2をお願いいたします。こちらはクリーンプラザふじ みの2019年度から2023年度、令和元年度から令和5年度までの5年間の搬入量 ごみ処理実績でございます。

この5年間の中で搬入量が一番多かったのが令和3年度の7万7,056トンで、一番少なかったのが令和5年度の7万2,675トンでありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったのが令和2年度、3年度あたりであったことから、このような結果となりました。

続きまして、6ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみの令和5年度のごみ処理実績速報値でございます。

上段をご覧ください。こちらは可燃ごみの搬入量でございます。令和5年度、搬入量の合計は7万2,675トンで、令和4年度の7万4,777トンと比べまして2.8%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,182トンで3.0%の減、調布市が3万5,411トンで2.2%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が6,731トンで1.4%の減、そのほかといたしまして、広域支

援による小平市の可燃ごみの搬入が2,352トンで13.1%の減となりました。

搬入実績は総量で2.8%の減になりましたが、主な要因は、三鷹市、調布市 ともに家庭系ごみが減少となったこと、それと広域支援に伴う小平市の搬入ご みが減となったことなどによるものでございます。

市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市が405グラムで3.2%の減、調布市が405グラムで2.7%の減となりました。令和4年度に引き続き、家庭系ごみが減少する一方で、事業系ごみが少し増加をしております。

次に、下段をご覧ください。こちらは焼却処理後の灰の搬出量でございます。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は7,870トンで、令和4年度の8,314トンと比べまして5.3%の減となりました。

続きまして、7ページをお願いいたします。こちらは可燃ごみの焼却量及び 焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものでございます。

6月と12月は焼却炉をはじめとする設備の定期点検、補修、そして清掃を実施したため、焼却量、発電量が少なくなっておりまして、令和4年度と同じような傾向を示しております。

その下の表をご覧ください。令和5年度の焼却量の合計は7万3,309トンで、令和4年度の7万5,355トンと比べまして2.7%の減となりました。搬入量の減少に伴い焼却量も減少となったものでございます。

続きまして、発電量の合計は4万160メガワットアワー (MWh) で、2.9% の減でした。焼却量の減少に伴いまして発電量も減少したものであります。

その右横になりますが、参考までに1日当たりの平均の発電量は109.7メガワットアワー (MWh) で、約9,292世帯分の電気消費量に相当するものでございます。また、送電量の合計は2万9,861メガワットアワー (MWh) で、令和4年度と比べまして3.0%の減となりました。その内訳といたしましては、リサイクルセンターが971メガワットアワー (MWh)、三鷹市防災公園が3,148メガワットアワー (MWh)、電力事業者が2万5,742メガワットアワー (MWh) でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。こちらはリサイクルセンターの2019年度から2023年度、令和元年度から令和5年度までの5年間の搬入量ごみ処理実績でございます。

この5年間の中で搬入量が一番多かったのが令和2年度の1万8,976トンで、一番少なかったのが令和5年度の1万6,747トンでした。

続きまして、9ページをお願いいたします。リサイクルセンターの令和5年 度のごみ処理実績速報値でございます。

上段の搬入量をご覧ください。令和5年度、搬入量の合計は1万6,747トンで、令和4年度と比べまして3.4%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が8,378トンで3.4%の減、調布市が8,370トンで3.3%の減となりました。搬入実績の総量が3.4%の減となりましたが、主な要因は、三鷹市、調布市ともに粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチックごみなどが減になったことによるものでございます。

市民1人1日当たりの搬入量は三鷹市が120グラムで、令和4年度と比べまして3.6%の減、調布市が96グラムで3.8%の減となりました。

次の10ページから11ページは品目別の搬入量でございまして、ペットボトルは、ほぼ横ばいですが、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、びん・缶の4品目につきましては、令和4年度と比べまして減少となったものでございます。

9ページにお戻りいただきまして、中段から下の搬出量をご覧ください。令和5年度、搬出量の合計は1万6,063トンで、令和4年度の1万6,618トンと比べまして3.3%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が2,222トンで6.1%の増、無償で引き渡している容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が6,757トンで4.5%の減、廃乾電池や廃蛍光管など適正処理に係る費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が352トンで43.5%の減となります。リサイクルセンターからクリーンプラザふじみに搬出している可燃性残渣が6,731トンで1.4%の減となりました。

なお、有償の表と逆有償の表のところに小型家電の品目がございますが、これは令和5年度の4月から9月までの6か月間は逆有償で搬出処理をしておりまして、10月から3月の6か月間につきましては有償で搬出処理をしていたため、令和4年度と比べまして有償は増加いたしまして、逆有償は大幅に減少となったものでございます。

令和5年度のごみ処理実績速報値のご報告につきましては以上となります。

イ 令和5年度環境測定結果について

【事 務 局】

私からは、令和5年度環境測定結果についてご説明いたします。

お手元の資料12ページから13ページの資料3「令和5年度環境測定結果」をお願いいたします。

まず、表の上段、令和5年度における運転の状況ですが、主に5月から6 月、それから11月から12月にかけて、年次点検等のため休炉いたしました。

次に、その下の欄、排ガス測定の表をご覧ください。令和5年度は4月、7月、9月、11月、1月、2月に測定を行い、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類について測定をし、全て自主規制値、基準値以下でございました。

次に、騒音、振動、臭気、排水の測定でございます。測定の結果、運転状況 の違いによる大きな差は見られず、騒音、振動、臭気指数、排水とも全て基準 値以下でございました。

続いて、周辺大気の測定でございます。14ページをご覧ください。クリーンプラザふじみ周辺大気の測定を夏は7月、冬は1月に実施しました。三鷹市側では三鷹市立南浦小学校、調布市側ではしいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、二酸化窒素、塩化水素、ダイオキシン類、水銀について測定を行い、全て基準値以下でございました。

15ページには、ふじみ衛生組合と三鷹市立南浦小学校、それから調布市しいの木公園の位置関係が分かる図面を掲載しております。

ページを戻っていただいて、12ページ、13ページをお願いいたします。表の下段、放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については不検出または基準値以下、空間放射線量率については全て基準値以下でございました。

私からの説明は以上でございます。

【委 員 長】

ありがとうございました。

ただいまの施設のごみ処理実績と、それから令和5年度の環境測定結果につ

いての報告につきまして、質問あるいはコメントありましたらお願いいたします。

コロナの頃に、コロナ籠もりで、家をいじったり整理したりして、ごみが随 分出たということがありましたけれど、その整理が一段落したのか、令和5年 は少し減ってきたということですが、どうでしょうか。事務局としては、減量 活動の成果であるとか、どなたかご見解をお願いします。

I 委員、どうぞ。

【I委員】

ふじみ衛生組合、三鷹市、調布市で連携を取って、減量啓発に努めているという点も確かにあろうかと思います。あともう一つは、ペットボトルに代表されるように、ごみそのものの重さが減ってきているということがございます。以前のペットボトルは、厚くて重かったという記憶があると思いますが、今のペットボトルは、薄くなっています。ごみというものは重さで計量、カウントいたしますので、そういった点でも減ってきているのではないかと分析をしているところです。

【委 員 長】

ありがとうございました。

実は私、ヨーロッパに行ったりして、デンマークのごみ処理場やドイツのごみ処理場を調べたりしていますけれども、やっぱりEUもごみ減量というのは一つの大きな目標で、リサイクル率を65%まで上げているのです。実はごみ焼却発電施設を運営しているのは株式会社であり、この会社にとってはごみが燃料で、電気や熱を売って会社を維持している。だから、皆さんからもらうごみ処理の料金が、ここの電気の収入、熱の収入が下がれば、ごみ処理料を上げますよという形になります。だから、市民の皆さんのごみ処理代を上げないためには、やっぱり売れるものをきちんと売らなければいけないという思いがあるから、燃料が欲しいのです。それなのにごみがどんどん減って大問題になりまして、そういう意味では、ふじみの場合も、ごみ量が減って発電量も減り、送電量が減ってしまった。EUの焼却先進国では、電力事業者に売れる電気の量は、ごみが減っても増やしたいというのが運営する側からすれば、本来、課されている使命です。そういう意味では、しっかり発電を高めるようにするには、

どう運営したらいいか、いろいろと考えていかなければいけない課題があります。

ちなみにEUのほうは、EU全体で、まだ焼却炉を持っていない、埋めるだけの国の処理場のごみを運んできて燃やしたりしているのです。東欧もイギリスもまだごみ焼却施設が足りないのです。だからデンマークやオランダのほうまで行って、そういうごみを輸出していると言いますが、バイオマス燃料という感覚になります。少し、脱線しました。

ほかの方で、この件、質問ございませんか。

【委員長】

副委員長、どうぞ。

【副委員長】

7ページの表を拝見しますと、発電量、送電量とありますが、恐らく送電量 のほうが有償かと思いますけれど、そういうことでいいでしょうか。

【委 員 長】

I 委員、どうぞ。

【I委員】

まず、発電量というのは、この焼却施設で発電した電力でございまして、送電量は外部に送っている量ですから、発電量から送電量を引きますと、焼却施設そのもので使った量が出てまいります。したがいまして、副委員長がおっしゃるとおり、我々の収入となるのは、この送電量のほうの数字でございまして、こちらをいかに増やしていくかということが、ふじみ衛生組合にとりましても重要な課題となっております。

それで、7ページの毎月のグラフを見ていただきたいのですが、6月と12月の焼却量が極端に減っています。これは工夫の一つでございまして、焼却炉は、1号炉と2号炉の2つございまして、発電効率は2炉同時に動かしたときのほうがよいのです。一番分かりやすい事例でいいますと、車の燃費を考えてください。車が10キロくらいでゆっくり走っているときと、40キロ、50キロですいすい走るときでは、40キロ、50キロですいすい走るほうが燃費はよいです。それと同じで、こちらの蒸気タービンについても、1炉運転のときの蒸気タービンの回り方と2炉運転の蒸気タービンの回り方ですと、2炉運転の蒸気

タービンの回り方のほうが効率がよいという設計になっています。したがいまして、できる限り、運転をするときには2炉運転で、運転をしないときは止めるというような両極端の運転方法をしているものですから、このように6月と12月が極端に減っているというような状況でございます。これは発電効率を重要視している運転ということで、恐らく日本でも、こういった運転方法をしているところは少ないと思っています。大体、できるだけ均等に燃やそうということで、1炉運転を長期間にわたって運転するというようなところが一般的ですけれども、ここはたまたまごみを溜めておくピットが、比較的大きなものがございますので、できるだけピットに溜めておいて、燃やすときは一気に燃やそうというような運転方法をしているところでございます。

【副委員長】

ありがとうございました。

【委 員 長】

ほかにございますか。 どうぞ、D委員。

【D 委 員】

先ほど委員長から解説いただいたことで、思い出しましたが、何年か前から、中国にいわゆるプラスチックごみを輸出できなくなって、国内での処理が追いつかないということで、我々のこういう施設でも、そういうものが流れてくるというような議論をしたことがあります。今のヨーロッパのほうのお話でいくと、燃やす燃料がないということで、東南アジア、中国でストップしていた日本から輸出していたごみの行き先というのが、また変わったりすると思うのですがいかがでしょうか。

【委員長】

以前は、プラスチックを受けていた中国などの東南アジアの国やヨーロッパの国が、プラスチックの受け入れを断ったため、日本でプラスチックがあふれた時期があり、その頃は、このふじみでも事業系のプラスチックは産業廃棄物であるとか、いろいろ議論があって、国内のプラスチックが増えたということがありました。今は、国内でそれを資源化する事業者が増えてきていまして、そこに環境省が随分補助を出して、施設整備を進めました。ですからこの5年

ぐらいで、その問題は、ほぼ解決して、国内でごみがあふれるということはな くなってきています。

いい質問いただきまして、ありがとうございました。

ほかにございますか。なければ、今日は議題が多いので、先に行きます。

(2) 令和5年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について 【委員長】

続きましては、令和5年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に 基づく公表について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料の17ページ、資料4をお願いいたします。

こちらの「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表ですが、平成25年に地元協議会の皆様と共に作成した「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づいて毎年公表するもので、地元協議会で報告するとともに、ホームページでも公表しております。本日、別添の資料4として、「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」を配付してございます。こちらの3ページをお願いいたします。第5項に「情報の公表」とございまして、公表する事項は2つございます。1つ目は、廃棄物処理施設の緊急事象の件数等、2つ目は、要望の件数等でございます。

この緊急事象というのは、1つページを戻っていただいて、1ページをお願いいたします。緊急事象というのは2つございまして、1つ目が、第3項第1号にある事故や災害のことでございます。2つ目は、ページをめくっていただいて、2ページの一番上にございます第2号クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を超えた場合でございます。

次に要望でございますが、1ページの第1項、目的の下から3行目「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書、第20条第1項に規定する苦情についても、その確認及び原因究明等の対応手順を本マニュアルで定める」としています。具体的に申し上げますと、2ページの第4項に、要望等の対応手順を定めてございます。

そこで、改めまして、資料の17ページ、資料4をお願いいたします。こちら

の公表事項である緊急事象と要望等でございますが、令和5年度中はいずれも ございませんでした。

説明は以上でございます。

【委 員 長】

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問あるいはコメント等ありましたら、お願 いいたします。

こういう緊急時というのが本当になくなってきて、安心しています。海外出 張をしているときにホテルに電話がかかってきて、「水銀がオーバーした。い つ開始していいでしょうかね。」とふじみから連絡が入ることがあって、水銀 の測定値をファクスで送ってくれたこともありましたけれど、そういうことが なくなって本当よかったです。安定した運転が続けられているように思いま す。

特に質問なければ、次に行っていいでしょうか。

(3) 令和6年度一般廃棄物処理実施計画について

【委 員 長】

それでは、次にまいります。3番目は令和6年度の一般廃棄物処理実施計画 について、お願いいたします。

【事務局】

初めに、現在、ふじみ衛生組合では、新たなリサイクルセンターを整備する ため、今年8月からプラスチックを全量焼却し熱回収を、10月からペットボト ルの一部を除き焼却し熱回収を行う予定です。

ペットボトルの一部については、今後、水平リサイクル可能な事業者を選定・契約していきます。今回の報告は、新たなリサイクルセンター整備によるプラスチック、ペットボトルの熱回収を行う前の一般廃棄物処理実施計画についてご報告いたします。

なお、リサイクルセンターの更新については、後ほど、次第の報告事項6の ところで詳細をご説明します。

では、19ページをお願いいたします。こちらは令和6年度の三鷹市一般廃棄

物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図に表したものです。可燃ごみについては、クリーンプラザふじみに入り、焼却灰が資材やエコセメントになる流れとなります。不燃ごみ、有害ごみ、資源物のうちペットボトル、プラスチック、空きびん・空き缶がリサイクルセンターに入り、再生利用等を行う流れとなります。古紙類、古着類、紙パック、小型家電、集団回収は民間事業者に引き渡す計画値を記載しています。

20ページをお願いします。三鷹市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を取りまとめた事項を掲載しています。

21ページをお願いします。こちらは令和6年度の調布市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図に表したものです。可燃ごみについては、三鷹市と同様の流れとなります。不燃ごみ、有害ごみ、それから資源物のうちペットボトル、プラスチックがリサイクルセンターに入り、再生利用等を行う流れです。空きびん・空き缶は調布市クリーンセンターで処理するため、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターには入ってきません。古紙類、古着類、紙パック、食品残渣、小型家電、集団回収は民間事業者に引き渡す計画値を記載しています。

22ページには、調布市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の 促進の方策を記載しています。

少し戻りまして、19ページと21ページの資源物のところですが、21ページの 調布市には食品残渣とあり、19ページの三鷹市のほうにはありません。これ は、三鷹市は事業者に直接食品残渣が入り、リサイクルはしているのですが、 その数値を把握していないためとなります。

次に、23ページをお願いします。こちらはふじみ衛生組合の計画している収集量及び処理量をフロー図に表したものです。三鷹市と調布市の計画値を基に 作成しています。また、下には搬出先を掲載しております。

24ページをお願いします。ふじみ衛生組合で行う一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策を掲載しております。

25ページをお願いします。三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集・処理量を表にまとめました。上段の表が三鷹市の収集量で、令和6年度は合計4万6,334トンを計画しています。中段の表が調布市の収集量で、合計6万

2,464

トンを計画しています。下段の表がふじみ衛生組合の処理量で、クリーンプラ ザふじみにおいて、計7万4,942トンを、リサイクルセンターにおいて、計 1万7,816トンを計画しています。

三鷹市は昨年度と比較して、ごみ収集量が減ると考え、計画を作っております。一方、調布市は、ごみ収集量が下げ止まりになるのではないかと考え、令和6年度の計画を作っております。また、令和6年度は小平・村山・大和衛生組合の広域支援として、2,700トンの可燃ごみの受入れを予定しており、クリーンプラザふじみの可燃ごみの数値に加えております。

説明は以上です。

【委 員 長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、あるいはコメントありますでしょうか。

令和6年度、現在進行中ですが、大体この予想どおりにいっているのか、少なめに推移しているのか、まだ3か月ですから分からないと思います。三鷹市はまた下がるということで、調布市は下げ止まるという。それぞれ長年ごみ処理をやってきた方の鋭い直感も入った予測だと思いますけれど、そう悪い値ではないようです。

ごみ処理の計画というのは、昔は処理能力、焼却施設も最終処分場も足りなくて、発生したごみは、きちんと100%適正処理できるかが大きな問題で、それを来年、どれくらいごみが増えるかと予測した上で、現在の焼却施設ではパンクしますよと施設整備を急がないといけないとか、増強しないといけないとかという感じの関心がとても高かったです。だから、いかに予測するかというのは大変な話でして、両市長がこの組合を作っていますけれども、ごみがオーバーフローして生活がごみまみれになってしまったら市長の責任なのです。ですから、そういうことがないように、どうやって発生したものをきっちり処理するか。処理する能力にしっかりと余裕があるかという感じで見ています。だから、この計画は、そういう観点でいうと、あまりぎちぎちの予測をするとオーバーフローするということになってしまいます。意外と増えてしまっても、まだ余裕があるからいいですけれど、余裕がないときに、あまり過小評価した

予測をするとオーバーフローして、後手後手に対策が回って、いろいろと市民の皆さんにご迷惑かけるということになってしまいますけれど、まだ一応余裕があるので、どういう予測をしたかというのも、何といいましょうか、少し安心して聞いていられるという状況になっていると思います。

何か特に質問がなければ、次に行きます。

(4) 令和6年度環境測定スケジュールについて

【委 員 長】

それでは4番目、令和6年度環境測定スケジュールについてお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料26ページと27ページ、資料6「令和6年度環境測定 スケジュール」をお願いいたします。

令和6年度におきましても、令和5年度と同様、排ガス測定を年6回、騒音・振動測定を年2回、臭気測定を年4回、排水測定を年2回、周辺大気の測定を年2回、放射能に関する焼却灰、排ガス、排水測定を月1回、空間放射線量率の測定を月1回実施する予定でございます。

測定の結果につきましては、地元協議会や広報ふじみ衛生組合等を通じて、 皆様にご報告してまいります。

説明は以上でございます。

【委 員 長】

どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、コメントありますでしょうか。

毎年同じようにやっているということで、令和6年度も同じような計画だと いうことですね。これでやっていただきたいと思います。

(5) ふじみ衛生組合における令和5年度温室効果ガス排出状況について

【委 員 長】

それでは、次のテーマに行きたいと思います。 5番目、ふじみ衛生組合における令和 5年度温室効果ガス排出状況について、説明をお願いいたします。

【事務局】

29ページ、資料7をお願いします。

ふじみ衛生組合では、令和3年3月に第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策 実行計画を策定し、温室効果ガス排出削減に取り組んでおります。このたび令 和5年度のふじみ衛生組合が排出している温室効果ガス量が確定しましたので 報告いたします。

まず、計画の概要をご説明します。

1番、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。

2番、計画の対象範囲はふじみ衛生組合における事務事業、対象施設はクリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターです。

3番、温室効果ガスの削減目標を2つ定めております。1つは、温室効果ガス総排出量の削減目標です。ふじみ衛生組合の基準年度、2014年、平成26年度における温室効果ガス総排出量3万2,385トン $-CO_2$ を基準年度の排出量として、本計画では目標年度2030年、令和12年度において8%以上削減することを目標とし、中間年度であります2025年、令和7年度において、その半分である4%以上削減することを目標として定めました。

2つ目は、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減目標です。先ほどの1つ目の目標のうち、電気、ガス、ガソリン等のエネルギー使用により排出される CO_2 の削減目標で、ふじみ衛生組合の努力効果が現れやすい目標となっています。本計画では、中間年度、2025年度、それから目標年度、2030年度において、本計画策定の際の最新データであった2019年、令和元年度の排出量以下の545トン $-CO_2$ とすることを目標として定めました。

4番、対象とする温室効果ガスは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンで、発生源や温室効果ガス排出量算定の対象は記載のとおりです。

では、令和5年度の実績について説明しますので、30ページをご覧ください。 表の一番上に温室効果ガス総排出量を記載しています。令和5年度は4万3,868トンとなりました。下段のグラフと右横の令和5年度の所見の①をご覧ください。グラフ中の赤い横線は中間年度排出量、緑色の横線は目標年度排出量を表しています。令和5年度は基準年度である平成26年度と比較し35%の増となりました。廃棄物の焼却から排出される温室効果ガスの量は年間焼却量

に廃プラスチック類の割合等を掛けて算出します。今回、温室効果ガス排出量が増加した理由については、②に記載のとおり、平成26年度は燃焼ごみ中における廃プラスチック類の比率が19%、令和5年度は26%と4割弱増えたため、温室効果ガス排出量も4割弱、35%増となりました。

なお、廃プラスチック類の比率は、毎月1回、ごみピットからごみをつかみ 出し、ごみを仕分して算出しています。令和5年度の廃プラスチック類の比率 が高くなった要因は分かっておりません。

31ページをご覧ください。上のグラフは、先ほど説明したグラフから他の自治体から搬入されるごみを除いてCO₂、温室効果ガスを計算したグラフです。他自治体のごみを除いた場合でも、目標を達成できませんでした。

32ページをご覧ください。こちらは令和5年8月に策定したリサイクルセンター整備実施計画の抜粋です。

今年8月から令和10年度までの工事期間中は、プラスチック焼却によりCO2、温室効果ガス排出量が増えますが、新しいリサイクルセンターが稼働した際には、現在よりもプラスチックのリサイクルは進み、現在の6割弱、年間7,400トン-CO2、排出量が減る見込みです。

30ページに戻っていただきまして、上の表の一番下、売電によるCO₂削減量とあります。温室効果ガス排出量を算定する場合に、国のマニュアルでは売電分を削減数値とすることが認められてはいませんが、参考として削減量を記載しています。

31ページをお願いします。下のグラフをご覧ください。こちらは2つ目の目標のエネルギー起源 CO_2 の排出状況を掲載しております。

令和5年度のエネルギー起源 CO_2 排出量は466トン $-CO_2$ 、基準年度比55%減となりました。削減要因は、右の枠囲みの2から4に記載のとおりですが、特に炉の点検、メンテナンスが多くなると、炉の立ち上げに灯油を多く使うので、この回数が少なければエネルギー削減につながります。令和4年度は目標数値ぎりぎりの545トン $-CO_2$ だったことから、令和5年度は運転事業者が炉の立ち上げの際に、機械での自動制御ではなく、手動による早めの灯油投入量抑制を図り、温室効果ガスを削減できました。

このほか、令和5年度は、今年2月までにクリーンプラザふじみの蛍光灯や

水銀灯をLEDに替えました。このことから、クリーンプラザふじみの電気使用量が3月から1割ほど減少効果が確認できております。

ふじみ衛生組合では、今後も引き続き運営事業者等とも連携し、省エネルギーの推進や新たなリサイクルセンター整備によるプラスチックリサイクル率の向上に努め、温室効果ガス削減の取組を推進していきます。

説明は以上です。

【委 員 長】

どうもありがとうございました。

ただいまの温室効果ガスの排出状況についての説明、難しい話がいっぱい入っているので、整理しないと、すらりと頭に入ってこないと思いますが、どこからでもどうぞ、質問をお願いします。いかがでしょうか。

やはり目標としている2030年の排出量に近づけるには、プラスチックを焼却 対象物から減らさないと、なかなか減らないし、逆にそれが増えると相当増え ていくという感じです。

それから、右のほうの図からいきますと、エネルギー起源に絞って見ていくと、電気消費量ですとか、助燃の灯油代とか、そういうものをどれくらい減らすか、これこそ施設を運営する側としては電気消費量を下げる努力をすれば、このように下がっていくわけです。そういう意味では、自分たちの施設の運営の中での削減量というのは結構下がってきているけれども、入ってきているごみの中にプラスチックが多くなるとどうしようもない。それを燃やさないわけにいかない。しかしながら、今、せっかくリサイクルセンターを整備して、計画として、製品プラスチックも含めてリサイクルのほうに流すような努力はしているという。そういう意味では、方向として、左側の温室効果ガス総排出量が目標をクリアするまで油断はできないだろうと思います。

どうでしょうか。中間処理施設の組合で計画を作って、自分たちの実績を評価し、いろいろとアクションを変えていくところは意外と少ないです。自治体そのものはやっていますけれども、施設組合の中でやるというのは、まだ徹底されてない。ふじみ衛生組合の場合は、先進的で、こういうことをきちんとやらなければいけないという高い意識をお持ちになっていると思います。表の作り方も適切で見やすくていいです。

質問はありませんか。

昨年度はこれ、なかったと思います。だから、急に出てくると戸惑ってしまうというか、ごみだけやっていると、「温室効果ガスなんて知らない」という感じ、私も昔の人間ですけれど、そういう方も多いので、これからは、温室効果ガスを沢山出しているかという観点からごみ処理を適切にやっていくことが非常に重要になってきます。

(6) リサイクルセンター更新について

【委員長】

それでは、6番目、リサイクルセンター更新について、説明をお願いします。

【事 務 局】

私からリサイクルセンター更新に関する現在の取組状況につきましてご説明 をさせていただきます。

まず初めに、33ページ、資料8-1をお願いいたします。こちらは令和6年度のリサイクルセンター更新に関する主なスケジュール(案)でございます。

左側に6つの項目がございますが、初めに下から2つ目の(仮称)新リサイクルセンター事業者選定をお願いいたします。

新しいリサイクルセンターの建設等を行う事業者を募集するため、令和6年2月に組合ホームページで入札公告を行いました。新しいリサイクルセンターの事業者選定スケジュールにつきましては、入札公告の内容と併せまして、この後、別途、ご説明をさせていただきます。

本日、説明用の補足資料といたしまして、令和5年8月に作成しましたリサイクルセンター整備実施計画を机上配付させていただいております。リサイクルセンターの位置関係につきましては、こちらの資料をご参照いただきながら説明してまいりたいと思います。

それでは、実施計画、13ページの上の図をご覧ください。こちらはふじみ衛生組合の敷地を表した図になります。左側半分はクリーンプラザふじみ、焼却施設でございます。そして、右側のオレンジ色の建物がリサイクルセンター中央棟、その上の北棟、中央棟の右側の三角形の建物が東棟という配置になりま

す。これらをお開きいただきながら、資料33ページ、資料8-1、リサイクルセンター更新スケジュールにお戻りください。

次に、左側の項目、1番目の東棟・北棟改造工事になります。こちらは新しいリサイクルセンターですが、現在の中央棟を解体して、その跡地に建設をする予定です。そして、稼働が開始されるまでの間、これまで中央棟で、中央棟を含めまして3棟で行っていたごみの中間処理を東棟と北棟の2棟で処理を行うため、中央棟解体前までに両棟の改造工事を行います。不燃ごみ、有害ごみ、びん・缶、粗大ごみは改造後の東棟と北棟で処理を行いますが、プラスチックは東棟の改造が始まる8月から焼却によるサーマルリサイクル、そして計画当初はやむを得ず全量を焼却によるサーマルリサイクルとしていたペットボトルですが、できるだけリサイクルを進めるよう、三鷹市、調布市とさらに連携を強化しながら、拠点回収や店頭回収などを推進します。

また、当組合といたしましても、可能な限りのペットボトルのリサイクルを 推進するため、リサイクル事業者と交渉を重ね、結果として、1月以降、年間 収集量の約20%を改造後の東棟に貯留し、BtoB、ペットボトルからペット ボトルヘリサイクルが可能な事業者に引渡しをする予定でございます。

このように、できる限りのリサイクルを行いながら、北棟の工事が始まります10月からと1月以降の残ったペットボトルにつきましては、サーマルリサイクルによる熱回収を行う予定でございます。

この東棟・北棟改造工事は本来12月に終わる予定になりますが、こちらの工事が終わりますと、左側の項目、3番目と4番目にありますとおり、来年の1月から中央棟の土壌汚染調査と解体工事に着手できることになります。なお、中央棟の解体工事は令和7年9月に終わる見込みでございます。

続きまして、3つ目の土壌汚染調査ですが、環境省、土壌汚染対策法と、東京都、環境確保条例に基づき、令和7年1月から3月までの期間で中央棟の土壌汚染調査を実施し、報告書を東京都へ提出する予定でございます。この調査で汚染物質が検出された場合には、工期に影響を与えることとなります。

次に、上から2つ目と一番下に生活環境影響調査という項目がございます。 まず、上から2つ目ですが、東棟・北棟改造工事に伴うもので、一番下は新リサイクルセンター建設工事に関するものです。 生活環境影響調査は、廃棄物処理法により、市町村が一般廃棄物処理施設の 建設や改造等を行う場合において、東京都へ届出等を行う際に必要な調査で、 環境省が定める廃棄物処理施設生活環境影響調査指針に基づき実施するもので ございます。

この調査では、リサイクルセンター周辺にお住まいの方などに、騒音や振動、粉じんなどの大気質などにウエートがないかを調査するもので、調査が終わった後、環境影響評価書を作成し、縦覧を行い、見解書を作成します。これらの書類は東京都へ届け出ることになりますが、この縦覧に対して、組合では条例を定めており、環境影響調査書の縦覧期間は30日間、意見書を作成する期間として45日間という期間をそれぞれ定めております。

新リサイクルセンターの生活環境影響調査につきましては、今年の10月から の縦覧を目途として、現在、過去のデータを基に予測評価を行っているところ でございます。

東棟・北棟改造工事に関する生活環境影響調査につきましては、この後、別途、ご説明させていただきます。

次に、34ページ、資料番号8-2をお願いいたします。こちらはリサイクルセンター更新に関する事業者を募集するための入札公告の内容になります。

この入札公告につきましては、今年の2月27日火曜日に組合のホームページ での公開と併せて、三鷹市及び調布市の告示板に掲出を行っているものでござ います。

内容になりますが、1、入札に付する事項といたしまして、事業の名称は、 (仮称) 新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業になります。

その建設場所ですが、新しいリサイクルセンターは、ふじみ衛生組合の敷地 内に建設いたします。

次に、事業の概要ですが、本事業は三鷹市及び調布市から搬出される一般廃棄物について、選別、圧縮、梱包、保管等を行うマテリアルリサイクル推進施設を建設するとともに、建設後20年間の維持管理を行うというもので、この事業ではリサイクルセンター本体の建設工事と20年間の維持管理を含めた2つの業種が盛り込まれております。

その下の処理能力ですが、新しいリサイクルセンターは、現在の施設より約

11トン大きい、1日5時間当たり95トンの施設規模になります。処理対象品目は現在と変更はありませんが、プラスチック類は容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも適切処理ができるよう整備していくなどの理由からによるものでございます。

次の事業方式ですが、「DBM+運転支援方式」となります。デザイン、設計、ビルド、建設、メンテナンス、維持管理の頭文字を取りまして、現在と同様に組合が雇用している三鷹市、調布市の地元で雇用する現場作業の従事者に対して、施設の運転方法などを支援することを含めた契約となっております。

次のページの期間ですが、建設期間は契約締結日の翌日から令和10年9月30日まで、運営につきましては、新しい施設の試運転が終わった令和10年7月1日から令和30年6月30日までの20年間を予定しております。

次に、2の予定価格は209億円でございます。

そして、事業者の選定方法ですが、総合評価一般競争入札となります。この 選定方法は、単に金額のみを比較して事業者を選定するのではなく、見積金額 に加えて、技術提案の内容がどのようになっているかを総合的に判断する選定 方法になります。

続きまして、4、スケジュールですが、入札公告により、3月29日(金)までを期限として、資格審査申請書の提出がございました。この後、8月26日

(月)までに入札資料などの提出を受け、10月を目途に、ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会にて内容を審査し、落札者の選定を行う予定でございます。

令和6年度末には建設工事請負契約と維持管理等委託契約を締結する予定で ございます。

引き続き、リサイクルセンター東棟・北棟改造工事に対する生活環境影響調査について説明をさせていただきます。お手元の資料35ページ、資料8-3をご覧ください。

本日は、5月31日(金)と6月1日(土)に開催した説明会のパワーポイントを使用して、要点を絞ってご説明させていただきます。

先ほどお話しさせていただきましたとおり、リサイクルセンター中央棟は、 建て替え工事に伴い、工事期間中はごみ処理ができなくなるため、隣接する東 棟と北棟でごみの処理を継続できるよう改造工事を行います。

その改造工事に先立ち、廃棄物処理施設生活環境影響調査指針に基づき、東 棟・北棟の稼働に伴う周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査及び予測 を行い、生活環境影響調査書を作成しました。

お手元の資料35ページ、下の「1.事業の概要①」をご覧ください。表の左側の縦軸に中央棟、東棟、北棟の現在の処理対象品目が示されております。一つ右側の縦軸には、改造事業、つまり工事期間中の東棟・北棟における処理の内容となります。

続きまして、37ページ、下の「3.環境保全目標」のスライドをお願いいた します。

環境基本法に定められた環境基準を基に、大気質(粉じん)、騒音、振動、 悪臭の4項目につきまして目標値を設定いたしました。

続いて、38ページ、下の「5.環境調査項目」をご覧ください。環境調査に つきましては、構内の東西南北4地点の敷地境界で、冬季と夏季にそれぞれの 調査を行いました。

次に、39ページ、上のスライドになります。各調査項目の調査地点を示しています。調査と予測の結果につきましては、39ページ、下の「7.調査・予測結果」から項目別に記載しております。

40ページ、上、「7.調査・予測結果(大気質②)」をお願いいたします。大 気質、粉じんにつきましては、既存の集塵脱臭装置の継続利用や散水を行い、 可能な限り粉じんの飛散予防を行います。

予測・調査結果としましては、新たな粉じん発生源が増加することはないことが見込まれることから、環境保全目標を満足することと評価しております。次に、41ページの上、「8.調査・予測結果(騒音②)」をご覧ください。できるだけ騒音の少ない機器を採用するなど、騒音を抑制する対策を行います。騒音の予測といたしましては、敷地境界4か所全てにおいて目標値以下に収まっております。

続きまして、42ページ、上、「9.調査・予測結果(振動②)」をご覧ください。可能な限り振動の発生が少ない機器の導入や防振ゴムなどによる防振装置を設けます。予測評価結果は、敷地境界4か所全てにおいて目標値以下に収ま

っております。

次に、43ページ、「10. 調査・予測結果 (悪臭②)」をご覧ください。既存の 集塵脱臭装置を利用するなど、引き続き悪臭防止に努めます。

予測評価結果といたしましては、既設施設周辺の臭気指数が東京都環境確保 条例の規制基準を下回っており、東棟・北棟の稼働による新たな悪臭発生がな いことから、こちらも環境保全目標を満足できるとしています。

続いて、43ページ、下、「11.総合評価」をご覧ください。現地調査と予測 及び影響の分析の結果、いずれの環境要素に対しましても環境保全対策を適切 に実施することから、影響は回避または低減され、生活環境の保全上の目標を 満足できると評価しております。

次に、44ページ、「12. 生活環境影響調査書の縦覧」をご覧ください。縦覧期間は令和6年5月27日(月)から6月25日(火)までの期間で縦覧を実施いたしました。7月10日(水)までにご意見等が寄せられた場合には、意見書を作成することになります。

最後になりますが、リサイクルセンターの更新に当たりましては、当組合といたしましても、これまでと同様に、三鷹市及び調布市から搬入されるごみの処理を中断することなく、継続的な処理を行うとともに、できる限りのリサイクルを進めながら、リサイクルセンターの建て替えという事業につきまして、円滑に実施してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

【委 員 長】

丁寧な説明ありがとうございました。盛り沢山でしたが、どこからでも結構ですので、質問、コメントありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

副委員長どうぞ。

【副委員長】

大変丁寧な、細かいご説明ありがとうございます。

評価した会社がCOI、利益相反になっていないか、少し気になりますが、 大丈夫でしょうか。簡単にお願いします。

【委 員 長】

アセスの事業者の中立性が確保されているかということですか。

【副委員長】

そうです。

【委 員 長】

I 委員、お願いします。

この予測評価、私ども職員が行ったわけではなくて、専門のコンサルタント会社を使って予測評価をしていただいておりますので、中立性は保たれているものと認識をしているところでございます。

また、先ほど説明がございましたとおり、この予測評価結果等の内容につきましては、市民の皆様から7月10日までご意見をいただくという期間を設けておりまして、ご意見があった場合には、それに対する見解を、見解書という形で、ふじみ衛生組合のほうからお答えをするという手続を踏みますので、特に問題はないと考えているところでございます。

【委員長】

ありがとうございました。確かに、この生活環境影響調査というのが始まった頃は、どのコンサルに頼むかで調査評価の結果が変わるというので問題だということがありましたけれども、環境省が大気汚染、悪臭など、それぞれこのような手法でこうやりなさいといった詳細なマニュアルを作りまして、これに則ってやらないと評価書としては認めてもらえないというのがございます。この業者も、それに則ってやったものだろうと思います。そういう意味での一定の中立性というか客観性みたいなものは確保されているかと思いますけれども、往々にして、裁判になったりしますと、この報告書がいい加減だというのが住民から出てきたりします。住民側に雇われた影響評価の先生が、また違う評価書を作っているなどということも実際にはあって、角田先生は、そういうことをご存じだから質問されたのではないかと思います。そうすると、法廷闘争になって、私も巻き込まれたことが何度かあります。

ほかに詳細な話で、東棟・北棟を造るときも生活環境アセスが要るということですね。

【 I 委 員】

廃棄物処理法に、1日5トン以上の廃棄物処理施設を設置する場合には、都道府県に設置届を出さなければいけないということになっていまして、その設置届に、この環境影響評価書を添付しなさいということが義務づけられております。したがいまして、今回、こちらの資料の35ページの下です。事業の概要①の工事期間中の北棟・東棟の処理能力でございますけれども、40トン/5時間ということで、5トン以上でございますので、今回は設置届を提出しなければならないということになりまして、それに添付が義務づけられている環境影響評価書も添付するということで、環境影響評価を行ったものでございます。

【委員長】

「これは、既存施設のレイアウトを少し変えただけ」というように言えない のかと思いました。

当初、軽微な変更で済ませようということも考えたのですが、やはり東京都との協議の中で、ここはしっかりやりましょうということで、今回、しっかりやることにいたしました。

【委 員 長】

よく分かりました。

ほかにございますか。

環境影響評価の、粉じん、騒音、振動を出さないような改良するというのは、建物の中に入れて、ドアを閉めて、音も臭いも出ないようにするというのがよくある方法ですけれども、そうしますと、実は内部の作業環境の温度が上がってしまいます。作業員が熱中症にならないようにきちんと対策を打たないと。作業環境の計画をしっかり作ってもらう、ここも重要になってきます。そういうことをしっかり対策してもらうといいのではないかと思います。

新しい施設整備を進めているということで、この内容を委員の皆さんにもぜ ひご理解いただきたいということだろうと思いますので、ぜひ忌憚のない質問 とご意見を出してもらって、よりいいものにしていくといいのではないかと思 います。

この会が終わった後からでも構いませんからご意見をお寄せください。

(7) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について

【委 員 長】

それでは、次にまいりたいと思います。今度は7番目、小平・村山・大和衛 生組合の広域支援について、お願いいたします。

【事務局】

47ページ、資料9-1をお願いいたします。こちらは「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」になります。

この協定は、第1条に目的を記載しておりますが、多摩地域ごみ処理広域支援体制に必要な事項を定めまして、相互支援協力の必要な事態が発生した場合の広域な処理を円滑に実施することによりまして、多摩地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としたものでございます。

第3条には広域支援体制の適用範囲を記載させていただいております。

49ページから51ページは、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱」の内容になります。

次に、52ページ、資料9-2をお願いいたします。こちら小平・村山・大和衛生組合からふじみ衛生組合への可燃ごみ処理支援についての依頼になります。

小平・村山・大和衛生組合では、既存の焼却施設の老朽化に伴いまして、現在、令和7年9月末の新ごみ焼却施設の竣工に向けまして、施設の建設工事を進めているところでございます。新ごみ処理施設が稼働するまでの間になりますけども、既存のごみ焼却施設、2炉で運転しておりますが、定期保守等によりまして、焼却炉を全停止する期間につきましては、可燃ごみの一部を処理することができないため、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づきまして、令和5年度に引き続き、令和6年度につきましても、ふじみ衛生組合に可燃ごみの広域支援の依頼があったものでございます。それが資料9-2、令和5年10月10日付の依頼文書になります。

その下に書いてございますけど、1年契約でございますので、下記にありますように、1の支援依頼期間につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間で、2の支援依頼量につきましては年間2,700トンを予定しています。令和5年度につきましては2,800トンでしたので、令和5年度

と比べまして100トンほど依頼量は減少しているところでございます。 説明は以上になります。

【委 員 長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、コメントありますでしょうか。 I委員、どうぞ。

【 I 委 員】

補足をさせていただきます。

実は先週の水曜日に、小平・村山・大和衛生組合の職員の方がお見えになりました。令和7年の4月から新しい焼却施設の試運転を始めるので、令和7年度以降について、広域支援は依頼しない予定ですというお話でしたので、恐らくこの令和6年度の広域支援が最後の広域支援になるだろうということで、補足をさせていただきます。

【委 員 長】

ありがとうございました。

何かうれしいような寂しいような、発電量が減るのではないかとか、複雑です。しっかり小平・村山・大和のほうでも整備が終われば、むしろ性能引渡試験のときなどは、ごみが足りなくて、貸してくれと言われる可能性もあるのでは。フルロードで運転して、ボイラーの性能を確認するのです。 2 炉ともしっかり燃やして、ボイラータービンもフルのキャパシティーが出るのかというのをテストしますので、ごみが平均以上に要ります。だから、周辺からお借りしてということが必要になる可能性もある。そういうことは、言ってなかったですか。

一応、お互いに協力し合っていくというのがいいことでありまして、これが最近は産廃業者も非常に良心的な運営なので、引き受けますよという感じのところが増えてきていまして、昔は、そんなに困っているのなら「私が処理してあげる」といって、その実、相場よりも倍ぐらいのお金で引き受けますと足元を見られたような商売をされる方もいました。今は割と相場ぐらいで引き受けますというところが多いです。大規模改造工事で半年とか1年とか炉を止めて改造しなければいけないときのごみ処理に困って、そんなに1年も半年も時間

がかかるようだったら、もう改造を諦めようとかというのが多かったです。最近は、「どうぞ、うちを使ってください」という感じの産廃業者が増えてきて、改造も割とできるという環境が高まりつつあります。

ョーロッパはもっと昔からそういう体制があったのです。だから、改造できないという感じはなくて、他所や産廃業者などに頼んで、自分のところの大改造をするということをやっていました。そういう意味では、この多摩地域ごみ処理広域支援体制というのは非常に有効に活用されたのではないかと思います。

質問がなければ、次に行きたいと思います。

(8) ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について

【委 員 長】

8番目、ふじみ衛生組合と武蔵野市とのごみ処理相互支援について、お願いいたします。

【事 務 局】

53ページ、資料10-1をお願いいたします。こちらはごみ処理相互支援に関する協定書になります。

お隣の武蔵野市とふじみ衛生組合が、お互いのごみ処理の相互支援を図るために協定を結んでいるものでございます。

ごみ処理施設が定期点検、整備・補修工事等に伴いまして、その運転を停止 し、適正なごみ処理に支障が生じる場合や予測できない緊急事態等によりまし て、施設の運営等に支障を来さないようにするため、ごみ処理の相互支援を行 っております。

相互支援量は第4条にありますとおり、可燃ごみと不燃ごみを合わせまして、年間600トン程度としまして、そのうち不燃ごみにつきましては年間6トン程度で行っております。不燃ごみの相互支援は令和5年度から開始しております。

55ページの資料10-2の上段、表1をお願いします。平成25年度から開始しましたお互いのごみ処理相互支援の実績重量を掲載させていただいております。

令和5年度の欄をお願いいたします。令和5年度の実績は、武蔵野市からふじみ衛生組合への搬入量が606.09トンでございまして、ふじみ衛生組合から武蔵野市への搬入量が605.90トンになりました。

また、相互支援の協定につきましては、1年ごとに双方とも特に申出がなければ、さらに1年間延長することとしておりまして、令和6年度につきましても、それぞれの点検などの日程に合わせまして、下段の表2のとおり、武蔵野市からふじみ衛生組合へは5月に可燃ごみは約600トン、不燃ごみは5月と11月に約3トン、ふじみ衛生組合から武蔵野市へは6月と11月に、それぞれ可燃ごみは約300トン、不燃ごみは約3トンを搬入する日程となっております。本日は7月2日ですので、令和6年度のごみ処理相互支援ですね。5月と6月の分が完了しておりまして、中間報告させていただきますと、5月に武蔵野市からふじみ衛生組合へ搬入した可燃ごみの重量は600トンちょうどでございます。不燃ごみの重量は2.89トンでございます。6月にふじみ衛生組合から武蔵野市へ搬入した可燃ごみの重量は299.72トンでございます。不燃ごみの重量は2.94トンでありました。

武蔵野市とのごみ処理相互支援に関する説明は以上となります。

【委 員 長】

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問が、あるいはコメントがありましたら、 よろしくお願いいたします。

平成25年、2013年から600トン弱ずつぐらいを相互にずっと搬入していますね。相互にこれを引き受けてもらうことで、結構メリットは出ているのですか。

【Ⅰ委員】

焼却炉を全部止めて点検をしなければならないという時期がございますので、その時期はどうしてもごみが溜まってしまいます。そういったときに、こちらから武蔵野市へお願いすることによって非常に助かっているということと、もう一つ、この相互支援でございますが、ほぼ同量をふじみに持ってきて、逆にほぼ同量を武蔵野市に持っていくということで、お金のやり取りはしないことになっておりますので、そういう形でも非常に助かっているところで

ございます。

【委員長】

それはいいです。これは、結構センシティブなテーマでありまして、ぜひ合理的に、お互いに利用し合うのは、いいことではないかと思います。そういうことができるというのは、双方がしっかりした運転、維持管理をして、余裕もあるというのが前提だろうと思います。能力に余裕がないとか、施設にいろんなトラブルがあってとかという、そんな状態では、引き受けてもらえない。そういう意味では、しっかりした管理ができているからこそ、こういう協力の関係も作れるということだろうと思います。

3 その他

【委 員 長】

その他、事務局お願いします。

【事務局】

冊子とは別にお配りいたしました別添資料1の裏面、第6条第2項をご覧いただけますでしょうか。専門委員会につきましては、年1回の開催とするとしております。

冊子のほうに戻っていただきまして、57ページのA4横の資料11をご覧いただけますでしょうか。

こちら右側に専門委員会のスケジュールが書いてございますけれども、先ほどご説明したとおり、令和6年度の安全衛生専門委員会につきましては年1回の開催としております。特に緊急の案件がなければ、このメンバーでは今回が最後の会議となります。次回会議につきましては、新たな任期が始まってからの開催とさせていただきます。

なお、本日の会議録につきましては、準備ができ次第、委員の皆様にご確認 をいただいた後、ふじみ衛生組合のホームページに掲載させていただく予定で す。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

次回の専門委員会の開催は、特に緊急事態がなければ、来年6月13日以降ということで、その際は第7期の新メンバーで開催するということです。新メンバーになられた方は、ひとつよろしくお願いします。

全体通してご感想でも質問でも構いませんので、何かございますでしょうか。

J委員、お願いします。

【 」 委 員】

今回、新たにリサイクルセンターの更新について具体的に説明していただい て、着々と準備を進めていましたということが非常によく理解できました。

今のスケジュール感でいうと、もうどこかの業者の方が既に手を挙げて審査 は進んでいるという状況に入っているということで、順調に進んでいるという 理解でよろしいでしょうか。

【I委員】

34ページ、資料の入札公告のところを見ていただくと、4のスケジュール、2のところに入札書類の提出期限が8月26日となっておりますが、こういった提出書類というものは、ぎりぎりにならないと出て来ないものです。今日、7月2日現在ではゼロですので、8月26日に無事提出されることを祈っているという状況でございます。

非常に厳しいと思っていますのは、今、非常に建設費が値上がりしていまして、いたるところで入札が不調になるということが発生しております。私どもふじみ衛生組合もそんなにお金が沢山あるところではないので、予定価格209億ということで、ほかの自治体よりかなり金額を絞っていますので、そういう面では8月26日まで、どきどきの状態でございます。めでたく参加者があった場合には、また皆様にもご報告させていただきたいと思っているところでございます。

【委 員 長】

ありがとうございました。 B委員、どうぞ。

【B 委 員】

私ごとですが、調布医師会で役員の変更がありまして、今回の任期をもって

退任になると思います。 3期にわたりありがとうございました。

【委 員 長】

ありがとうございました。 どうぞ、C委員。

【C 委 員】

私、昨年の11月から地元協議会の会長を引き受けさせていただいて、前任のD委員は非常に長く委員を務められたので、細部までよくお分かりになっていますけれど、私は、まだ初心者というか、若葉マークです。今日、委員長から、いろいろなお話しをいただいたところで、非常に参考になる部分が多々ありました。できれば、私のほうで聞きたいようなことがあれば、事務局を通じて、ご質問をさせていただけるようなホットラインを作っていただきたい。先生がお忙しいのは分かっておりますが、もし、許されるのであれば、そういったホットラインを作っていただけると、初心者マークの会長としては非常に助かります。いかがでしょうか。

【委 員 長】

私の知っている範囲でよければ、全然やぶさかではないです。事務局を通していただいて連絡を取れるようにしてもらえば、どんどん質問を投げてもらって結構です。

【C 委 員】

よろしくお願いいたします。

4 閉会

【委員長】

それでは、今日の委員会は、これで終わりたいと思います。 どうもありがと うございました。

一 了 —